

学 則

仙台ヘアメイク専門学校

平成 29 年 4 月

仙台ヘアメイク専門学校学則 (H29. 4. 1～その2第7条関係)

第1章 総 則

(目的)

第1条 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、美容の基礎的な知識及びファッション性の高い技術力並びに一般教養を培い、実践力のある美容師を養成するとともに美容を通して、社会に貢献する人材の育成を図ることを目的とする。

2 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、ビューティビジネス分野の基礎的知識と技術を修得するとともに、ビジネスを通じて社会に貢献できる、教養と実践力のある人材の育成を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、仙台ヘアメイク専門学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を仙台市青葉区中央三丁目4番8号に置く。

第2章 課程及び学科・修業年限・定員並びに休業日

(課程・学科・修業年限・定員)

第4条 本校の課程・学科及び修業年限並びに定員・学級数は、次のとおりとする。

課程名	学科・コース名	昼夜別	修業年限	入学定員	総定員	学級数	摘要
衛生専門	美容本科・総合コース	昼間	2年	120名	240名	6	平成29年度入学生より募集
	美容本科・ワーキングコース			40名	80名	2	
	ビューティービジネス科			20名	40名	2	平成29年度入学生より募集
商業実務専門	ブライダルウェディング科			20名	40名	2	平成29年度入学生より募集

(学年及び学期)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を次の2期に分ける。前期 4月1日から9月30日まで 後期 10月1日から3月31日まで

(休業日)

第6条 本校の休業日は次のとおりとする。校長が必要と認めるときは、休業日を変更することができる。

- (1) 土曜日・日曜日 (2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
 (3) 夏季休業 7月24日から8月23日まで (4) 冬季休業 12月24日から1月10日まで
 (5) 春季休業 3月20日から4月7日まで

ただし、美容本科・ワーキングコースについては、以下のとおりとする。

- ① 土曜日・日曜日・月曜日・金曜日(1年次後期以降)
 ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ③ 夏季休業 8月13日から8月16日まで
 ④ 冬季休業 12月28日から1月4日まで ⑤ 春季休業 3月25日から4月3日まで

第3章 教育課程及び教科科目ごとの授業時数及び教職員組織

(教育課程及び授業時数)

第7条 本校の教育課程及び授業時数は、次のとおりとする。

(専門課程)

- (1) 美容本科総合コース(昼間課程) 別表1-1(平成27年度以降入学生)に示すとおりとする。
 (2) 美容本科ワーキングコース(昼間課程) 別表1-2に示すとおりとする。
 (3)-1 ビューティービジネス科エステ・ネイル・メイク・ブライダルコース(昼間課程)
 別表1-3①(平成27年度以降入学生)に示すとおりとする。
 (3)-2 ビューティービジネス科エステ・トータルビューティーコース(昼間課程)
 別表1-3②(平成28年度以降入学生)に示すとおりとする。
 (4) ブライダルウェディング科(昼間課程) 別表1-4に示すとおりとする。

(成績評価)

第8条 授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、実習の成果履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その課目について評価を受けることができない。

(始業・終業時刻)

第9条 本校の始業及び終業時刻は次のとおりとする。

昼夜別	課程名	始業時刻	終業時刻
昼	衛生専門課程	午前8時30分	午後4時30分
	商業実務専門課程		

(教職員)

第10条 本校に次の教職員を置く。

- (1) 校長 1名 (2) 教員 5名以上 (3) 事務職員 3名以上 (4) 校医 1名
2 校長は校務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学・入学者の選考の方法及び入学手続

(入学資格)

第11条 本校の入学資格は、次のとおりとする。

高等学校卒業又は卒業見込の者、及びこれと同等の学力があると認められた者。(学校教育法第90条及び学校教育法施行規則第150条)

(入学時期)

第12条 本校の入学時期は、毎年4月とする。

(入学手続等)

第13条 本校の入学手続きは、次のとおりとする。

- (1) 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載して、第20条に定める入学検定料を添えて、指定期日迄に出願しなければならない。
(2) 前号の手続きを終了した者に対して、入学試験を行い、入学者を決定する。
(3) 本校に入学許可された者は、入学許可の日から14日以内に第20条に示した納入金を添え入学手続きをとらなければならない。

第5章 転入学・休学・退学・卒業及び賞罰

(転入学)

第14条 本校への転入学及び編入学を希望するものがある場合は、履修した科目・時間・学力等を考慮し、かつ、やむを得ない事情があると認めるときは、選考のうえ校長が許可することができる。

(休学)

第15条 生徒が疾病、その他やむを得ない事由によって1ヶ月以上休学するときは、保護者又は保証人連署の上、診断書及びその事由を記入し、休学を願い出て校長の許可を受けなければならない。休学の期間は1ヶ年以内とする。

- 2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、復学することができる。

(退学)

第16条 退学しようとする者は、保護者又は保証人連署のうえ、その事由を記し、退学を願い出て、校長の許可を受けなければならない。

(卒業の認定)

第17条 昼間課程にあつては第7条、通信課程にあつては別表3-1、に定める教科課目の成績評価に基づいて、校長は課程の認定を行い、課程を修了したと認められた者には、卒業を認定し卒業証書を授与する。

- 2 卒業認定は、次に定める規定に基づき実施し、細目は教務内規に定める。

- (1) 履修すべき教科の出席時数が法定時数以上であること。
(2) 履修すべき教科の学年末評点が「60点」(評価2)以上であること。
(3) 学則第24条(滞納)に抵触しないこと。
(4) 履修すべき教科の出席時数が、本則に定める授業時数合計に対し、講義課目は2/3以上、実習課目は4/5以上を特段の理由なく下回る場合、原則として卒業不認定とする。
(5) 上記(4)には抵触しないが、(1)に抵触する者については、補講対象者とし、実施報告に基づき認定審議を実施する。
(6) 上記(4)に示す特段の理由を次に示す。 ① 公欠 ② 出校停止(法定伝染病) ③ 出校停止(懲戒)
- 3 前項により、昼間課程の卒業証書を授与される者には、専門士(衛生専門課程)の称号を併せて授与する。

(褒賞)

第18条 成績優秀にして、他の模範となる者は、褒賞することがある。

(懲戒)

第19条 次の各号の一に該当する者には、退学を命ずることがある。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成績の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第6章 入学金、授業料その他

(入学金・授業料)

第20条 本校の入学金及び授業料等は、次のとおりとする。

- (1) 美容本科総合コース(昼間課程)
別表2-1①(平成27年度入学生)・別表2-1②(平成28年度以降入学生)
- (2) 美容本科ワーキングコース(昼間課程)
別表2-2①(平成27年度入学生)・別表2-2②(平成28年度以降入学生)
- (3)-1 ビューティービジネス科エステ・ネイル・メイク・ブライダルコース(昼間課程)
別表2-3(平成27年度入学生)
- (3)-2 ビューティービジネス科エステコース(昼間課程)別表2-3②(平成28年度以降入学生)
- 3 ビューティービジネス科トータルビューティーコース(昼間課程)別表2-3③(平成28年度以降入学生)
- (4) ブライダルウェディング科(昼間課程)別表2-4

(納入期)

第21条 授業料・実習費・施設設備費・諸経費等は、原則として上半期分を3月末日まで、下半期分を、9月末日までに一括納入しなければならない。

(納入金の還付)

第22条 既納の入学検定料、入学金、授業料、実習費、施設維持費、教材費、諸経費等は、理由の如何にかかわらず返還しない。ただし、第13条(1)(2)を経た入学予定者が、入学年度の前年度末までに入学辞退の意思表示をした場合は、原則として授業料、実習費、施設維持費、教材費、諸経費等の返還に応じる。

(休学中の特例)

第23条 休学する者に対しては、休学期間中の授業料は徴収しない。

(滞納)

第24条 正当な理由がなく、所定の手続きを行わず授業料等、教育諸費を三ヵ月以上滞納し、その後においても納入の見込みがないときには、出席停止又は退学させることがある。

第7章 健康診断および学生寮

(健康診断および学生寮)

第25条 学校保健法第6条の規定に基づき、健康診断を毎年一回別に定めるところにより実施する。

第8章 附帯教育

(附帯教育)

第26条 本校の附帯教育は、次のとおりとする。

2 通信課程

(1) 目的と内容

目的 美容師養成に必要な教科課程を主として、在宅学習によって履修させる。

内容 美容師法に基づく美容師養成施設の通信課程の授業は、教材を送付し主としてこれにより学習させる授業(通信授業と添削指導)及び校舎における講義・実習による授業(面接授業)の併用で授業を実施する。

(2) 通信課程の修業期間と入学定員等

課程名	学科名	修業年限	入学定員	総定員	学級数
通信課程	美容本科	3年	80名	240名	6

(3) 入学時期は、毎年4月及び10月とする。

(4) 附帯教育細則 以下の項目については、附帯教育細則に定める。

- ① 教科課目及び指導授業時数 ② 入学金、授業料等 ③ 転入学及び編入学 ④ 通信養成実施地域
⑤ 添削指導の組織等 ⑥ 日本理容美容教育センター委託関係 ⑦ 卒業認定

第9章 雑則

(雑則)

第27条 この学則の施行に関して、必要な事項は、校長が別に定める。

附則 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成11年1月11日から実施する。

附則 この学則は、平成11年10月1日から施行する。

附則 この学則は、平成12年4月1日から施行する。

但し、第20条については平成12年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成13年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

但し、① 第17条については、平成13年3月7日から適用する。

② 第4条の専攻科及びビューティークリエーター科に関する部分については、平成14年4月1日から適用する。

③ 第7条(2)(3)については、平成14年4月1日から適用する。

④ 第11条(2)(3)については、平成14年度の入学生から適用する。

⑤ 第20条(2)(3)については、平成14年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成14年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成16年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成16年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成18年3月1日から施行する。

附則 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成19年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

但し、(1) 第20条の納入金の一部については、平成21年度の入学生から適用する。

(2) 第7条の教育課程及び授業時数については、平成20年度昼間課程入学者にも適用する。

附則 この学則は、平成22年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成22年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成23年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附則 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成27年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成28年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成28年度の入学生から適用する。

附則 この学則は、平成29年4月1日から施行する。

但し、第20条の納入金の一部については、平成29年度の入学生から適用する。

別表1-1 美容本科(昼間課程平成27年度以降入学生)

※1単位時間：50分 1週当たり平均授業時数：33～34時間

総合コース		第1学年	第2学年	授業時数合計	法定授業時数	
教科課目		年間授業時数	年間授業時数			
必修 課 目	関係法規・制度	0	30	30	30	
	衛生管理	30	60	90	90	
	美容保健	60	60	120	120	
	美容の 物理・化学	物理	0	30	30	30
		化粧品化学	0	60	60	60
	美容文化論	90	0	90	90	
	美容技術理論	60	60	120	120	
	美容運営管理	60	0	60	60	
	美容実習	315	495	810	810	
	(小計)		615	795	1,440	1,410
選択 必修 課 目	芸術(デッサン他)	30	0	30	600	
	メイク基礎	60	0	60		
	美容総合(スタジオ実習)	105	105	210		
	2課目選択 (前・後期 各1課目)	まつ毛エクステンション	120	0		120
		エステティック(女子)				
		ネイル				
		カッティング				
	1課目選択 (1～2年 継続)	メイク総合	90	90		180
		ブライダル総合				
		サロンスタイリスト総合				
(小計)		405	195	600		
総授業時数		1,020	990	2,010	2,010	
希望選択科目：経営者養成		0	15	15		

別表1-2 美容本科(昼間課程)

※1単位時間：50分 1週当たり平均授業時数：18～28時間

ワーキングコース		第1学年	第2学年	授業時数合計	法定授業時数	
教科課目		年間授業時数	年間授業時数			
必修 課 目	関係法規・制度	0	30	30	30	
	衛生管理	30	60	90	90	
	美容保健	60	60	120	120	
	美容の 物理・化学	物理	0	30	30	30
		化粧品化学	0	60	60	60
	美容文化論	90	0	90	90	
	美容技術理論	60	60	120	120	
	美容運営管理	60	0	60	60	
	美容実習	376	434	810	810	
	(小計)		676	734	1,410	1,410
選択 必修 課 目	美容基礎技術	110	40	150	600	
	美容総合技術	292	158	450		
	(小計)		402	198		600
総授業時数		1,078	932	2,010	2,010	

別表1-3① ビューティービジネス科(昼間課程平成27年度以降入学生)

※1 単位時間：50分 1週当たり平均授業時数：30～34時間

ビューティービジネス科(昼間課程) エステ・ネイル・メイク・ブライダル コース		第1学年				第2学年				授業時数合計			
		年間授業時数				年間授業時数							
		課目群	課目	エステ 選択	ネイル 選択	メイク 選択	ブライ ダル 選択	エステ 選択	ネイル 選択	メイク 選択	ブライ ダル 選択	エステ 選択	ネイル 選択
エステ	実習	315				525				840			
	選択実習					105				105			
	基礎科学Ⅰ	150				129				279			
	基礎科学Ⅱ	30				36				66			
	アロマ(基礎)	45								45			
	インターンシップ					105				105			
メイク	実習	210	105	385	105			840		210	105	1,225	105
ネイル	実習	105	385	105	105		840			105	1,225	105	105
	実務実習												
ブライダル	概論				280				840				1,120
共通 ・ その他	ヘアスタイル		45	45	45						45	45	45
	着付		45	45	45						45	45	45
	AFT	30	30	30	30					30	30	30	30
	パーソナルカラー	30	30	30	30					30	30	30	30
	販売士	30	30	30	30					30	30	30	30
	接遇		30	30	30						30	30	30
	パソコン	30	30	30	30					30	30	30	30
	小計		120	240	240	240					120	240	240
小計		975	730	730	730	900	840	840	840	1,875	1,570	1,570	1,570
選択必修 2課目 以上選択	AFT	---	40	40	40					---	40	40	40
	パーソナルカラー	---	40	40	40					---	40	40	40
	販売士	---	40	40	40					---	40	40	40
	接遇	---	40	40	40					---	40	40	40
小計	2課目選択の場合	---	80	80	80					---	80	80	80
	3課目選択の場合	---	120	120	120					---	120	120	120
	4課目選択の場合	---	160	160	160					---	160	160	160
選択課目 (不選択可)	AFT	40	---	---	---					40	---	---	---
	パーソナルカラー	40	---	---	---					40	---	---	---
小計	1課目選択の場合	40	---	---	---					40	---	---	---
	2課目選択の場合	80	---	---	---					80	---	---	---
総授業時数	進級・卒業認定最少履修	975	810	810	810	900	840	840	840	1,875	1,650	1,650	1,650
	1課目選択の場合	1,015	---	---	---					1,915	---	---	---
	2課目選択の場合	1,055	810	810	810					1,955	1,650	1,650	1,650
	3課目選択の場合	---	850	850	850					---	1,690	1,690	1,690
	4課目選択の場合	---	890	890	890					---	1,730	1,730	1,730

別表1-3② ビューティービジネス科エステ・トータルビューティーコース(昼間課程平成28年度以降入学生)

※1 単位時間：50分 1週当たり平均授業時数：27～35時間

ビューティービジネス科(昼間課程) エステ・トータルビューティーコース		第1学年		第2学年		授業時数合計	
課 目 群	課 目	年間授業時数		年間授業時数		コース エステ ティック	コース トータル ビューティー
		コース エステ ティック	コース トータル ビューティー	コース エステ ティック	コース トータル ビューティー		
エ ス テ	フェイシャル実習		105				105
	実習	315		525		840	
	選択実習			105		105	
	基礎科学Ⅰ	150		129		279	
	基礎科学Ⅱ	30		36		66	
	アロマ(基礎)	45				45	
	インターンシップ			105		105	
メ イ ク	基礎実習		105				105
	メイクセラピー		105		105		210
	応用実習				105		105
	実習	210				210	
ネ イ ル	基礎実習		105				105
	実習	105				105	
	検定対策Ⅰ		105				105
	検定対策Ⅱ				105		105
	検定対策Ⅲ				105		105
実務 実習 等	ブライダルプロデュース				105		105
	ネイルメイク実践				120		120
	実務実習				105		105
共 通 ・ そ の 他	ヘアスタイル		45				45
	着付		30				30
	アシスタントブライダルローティネーター(ABC)検定		15				15
	色彩(AFT)検定	30				30	
	パーソナルカラー	30	60			30	60
	販売士	30				30	
	パソコン	30				30	
	アロマ		30				30
	販売士(1年前期)		30				30
	販売士(1年後期)		30				30
	接遇				30		30
	経営管理				30		30
	HR(ホームルーム)		15				15
就職対策		30				30	
小計		120	285	900	750	1,875	1,470
合計		975	810	900	810	1,875	1,620
希望選択	インターンシップ				105		105

別表1-4 ブライダルウェディング科(昼間課程)

※1 単位時間：50分 1週当たり平均授業時数：28時間

ブライダルウェディング科		第1学年 年間授業時数		第2学年 年間授業時数		授業時数合計		
教科課目		前期	後期	前期	後期			
必修 課 目	ブライダル概論	60	45			105		
	ウェディングアイテム	60				60		
	ブライダル業界研究		30	30	30			
	販売士	30				30		
	接遇	30	30			60		
	パソコン実習		30			30		
	コミュニケーション				30	30		
	AFT/パーソナルカラー検定	60	60			120		
	アロマ検定	30				30		
	ABC検定			30	30	60		
	秘書検定			30		30		
	着付け	30	1/3 選択	45			1/3 選択	75
	ヘアセット	30						
	メイク	30						
	ブライダル実務	60		60				
	セールス・プランニング			75				
	結婚式プランニング				210	210		
	企業研究			30				
	就職対策			15	15			
	インターンシップ				105	120		
小計		420	420	420	420			
総授業時数		840		840		1,680		
希望 選択	エステ		1/2 選択	60		60		
	ネイル							
小計			60			60		
総授業時数			900			1,740		

別表2-1① 美容本科(昼間課程 平成27年度入学生)

総合コース		金額	摘要	
納入金	入学検定料	15,000円	出願時	※ コンテスト代、国家試験受験料等、選択コースの教材費、研修旅行(国内約12万円、海外約33万円、各々積立方式)は、その都度必要に応じて別途徴収する。
	入学金	100,000円		
	授業料	420,000円	月額35,000円×12ヵ月分	
	施設維持費	145,000円	月額12,000円×12ヵ月分(4月のみ13,000円)	
	実習費	204,000円	月額17,000円×12ヵ月分	
	教科書代	19,500円	1・2年度分	
	小計	903,500円		
諸経費	ユニホーム	25,000円	白衣・カラーフォーム・上履き	※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、5%に上乗せされた税額分を徴収する。
	諸費	25,000円	年額 アルバム・PTA・生徒会費	
	選択コース	50,000円	年額 各コース	
	教材費	190,000円	モデルウィック・パーマ用具・他	
	小計	290,000円		
合計	1,193,500円			

別表2-1② 美容本科(昼間課程 平成28年度以降入学生)

総合コース		金額	摘要	
納入金	入学検定料	15,000円	出願時	※ コンテスト代、国家試験受験料等、選択コースの教材費、研修旅行(国内約12万円、海外約33万円、各々積立方式)はその都度必要に応じて別途徴収する。
	入学金	100,000円		
	授業料	600,000円	授業料¥35,000/月×12ヵ月=¥420,000・実習費¥15,000/月×12ヵ月=¥180,000	
	施設維持費	180,000円	¥15,000円/月×12ヵ月	
	小計	895,000円		
諸経費	教材費	270,000円	教材費¥223,000・教科書代¥25,000・フォーム代¥19,000・副読本代¥3,000	※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、8%に上乗せされた税額分を徴収する。
	諸費	50,000円	諸費¥30,000・新入生合宿費¥19,000・傷害保険料¥1,000・副読本代¥3,000	
	小計	320,000円		
合計	1,200,000円			

別表2-2① 美容本科(昼間課程 平成27年度入学生)

ワーキングコース		金額	摘要	
納入金	入学検定料	15,000円	出願時	※ コンテスト代、国家試験受験料等は、その都度必要に応じて別途徴収する。
	入学金	100,000円		
	授業料	360,000円	月額30,000円×12ヵ月分	
	施設維持費	120,000円	月額10,000円×12ヵ月分	
	実習費	168,000円	月額14,000円×12ヵ月分	
	教科書代	15,000円	1・2年度分	
小計	778,000円		※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、8%に上乗せされた税額分を徴収する。	
諸経費	ユニホーム	25,000円		白衣・カラーフォーム・上履き
	諸費	5,000円		年額 保険料・各種行事費等
	教材費	120,000円		年額 モデルウィック・パーマ用具・他
	小計	150,000円		
合計	928,000円			

別表2-2② 美容本科(昼間課程 平成28年度以降入学生)

ワーキングコース		金額	摘要
納入金	入学検定料	15,000円	出願時
	入学金	100,000円	
	授業料	528,000円	授業料¥30,000/月×12ヵ月=¥360,000・実習費¥14,000/月×12ヵ月=¥168,000
	施設維持費	120,000円	¥10,000円/月×12ヵ月
	小計	763,000円	
諸経費	教材費	160,000円	教材費¥125,000・教科書代¥16,000・ユニフォーム代¥19,000
	諸費	25,000円	諸費¥5,000・新入生合宿費¥19,000・傷害保険料¥1,000
	小計	185,000円	
合計		933,000円	

※ コンテスト代、国家試験受験料等は、その都度必要に応じて別途徴収する。
 ※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、8%に上乗せされた税額分を徴収する。

別表2-3 ビューティービジネス科エステ・ネイル・メイク・ブライダルコース(昼間課程 平成27年度入学生)

		金額	摘要	
納入金	入学検定料	15,000円	出願時	※ コンテスト代、各種の検定試験受験料等、研修旅行(国内約12万円、海外約33万円、各々積立方式)は、その都度必要に応じて別途徴収する。
	入学金	100,000円		
	授業料	420,000円	月額35,000円×12ヵ月分	
	施設維持費	145,000円	月額12,000円×12ヵ月分(4月のみ13,000円)	
	実習費	204,000円	月額17,000円×12ヵ月分	
	教科書代	40,000円		
	小計	924,000円		
諸経費	ユニホーム	25,000円	白衣・カーゴホーム・上履き	※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、8%に上乗せされた税額分を徴収する。
	諸費	25,000円	年額 アルバム・PTA・生徒会費	
	教材費	300,000円	美容実習・エステ・ネイル・メイク実習用具等一式	
	小計	350,000円		
合計		1,274,000円		

別表2-3② ビューティービジネス科エステ・コース(昼間課程 平成28年度以降入学生)

総合コース		金額	摘要
納入金	入学検定料	15,000円	出願時
	入学金	100,000円	
	授業料	600,000円	授業料¥35,000/月×12ヵ月=¥420,000・実習費¥15,000/月×12ヵ月=¥180,000
	施設維持費	180,000円	¥15,000円/月×12ヵ月
	小計	895,000円	
諸経費	教材費	370,000円	教材費¥309,000・教科書代¥42,000・ユニフォーム代¥19,000
	諸費	50,000円	諸費¥30,000・新入生合宿費¥19,000・傷害保険料¥1,000・副読本代¥3,000
	小計	420,000円	
合計		1,315,000円	

※ コンテスト代、各種の検定試験受験料等、研修旅行(国内約12万円、海外約33万円、各々積立方式)はその都度必要に応じて別途徴収する。
 ※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、8%に上乗せされた税額分を徴収する。

別表2-3③ ビューティービジネス科トータルビューティ・コース(昼間課程 平成28年度以降入学生)

総合コース		金額	摘要
納入金	入学検定料	15,000円	出願時
	入学金	100,000円	
	授業料	480,000円	授業料¥30,000/月×12ヵ月=¥360,000・実習費¥10,000/月×12ヵ月=¥120,000
	施設維持費	120,000円	¥10,000円/月×12ヵ月
	小計	715,000円	
諸経費	教材費	370,000円	教材費¥309,000・教科書代¥42,000・ユニフォーム代¥19,000
	諸費	50,000円	諸費¥30,000・新入生合宿費¥19,000・傷害保険料¥1,000
	小計	420,000円	
合計		1,135,000円	
※ コンテスト代、各種の検定試験受験料等、研修旅行(国内約12万円、海外約33万円、各々積立方式)はその都度必要に応じて別途徴収する。			
※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、8%に上乗せされた税額分を徴収する。			

別表2-4 ブライダルウェディング科(昼間課程 平成28年度以降入学生)

総合コース		金額	摘要
納入金	入学検定料	15,000円	出願時
	入学金	100,000円	
	授業料	480,000円	授業料¥30,000/月×12ヵ月=¥360,000・実習費¥10,000/月×12ヵ月=¥120,000
	施設維持費	120,000円	¥10,000円/月×12ヵ月
	小計	715,000円	
諸経費	教材費	370,000円	教材費¥309,000・教科書代¥42,000・ユニフォーム代¥19,000
	諸費	50,000円	諸費¥30,000・新入生合宿費¥19,000・傷害保険料¥1,000
	小計	420,000円	
合計		1,135,000円	
※ コンテスト代、各種の検定試験受験料等、研修旅行(国内約12万円、海外約33万円、各々積立方式)はその都度必要に応じて別途徴収する。			
※ 消費税率が変更された場合は、表中の消費税課税項目について、8%に上乗せされた税額分を徴収する。			

附帯教育細則

本校の附帯教育は次のとおりとする。

- ① 教科課目及び指導授業時数は、別表3-1のとおりとする。
- ② 附帯教育の入学金、授業料等は、別表3-2のとおりとする。
但し、面接授業(スクーリング)時の実習費は別途徴収する。
- ③ 一旦納入した納入金は、事由の如何を問わず返還しない。
- ④ 本校への転入学及び編入学を希望する者がある場合は、履修した科目・時間・学力等を考慮し、かつ、やむを得ない事情があると認めるときは、選考のうえ校長が許可することができる。
- ⑤ 通信養成実施地域は、宮城県、山形県、福島県、岩手県、秋田県、青森県とする。
- ⑥ 添削指導の組織等は、専任教員による教育相談窓口を設け、随時質問相談を受けつける。
- ⑦ 通信授業及び添削指導に係る事務の一部を(社団法人)日本理容美容教育センターに委託する。
(ア) 教材の配布 (イ) 添削指導の一部
- ⑧ 卒業認定は、次に定める規定に基き実施し、細目は教務内規に定める。
 - ① 履修すべき教科の出席時数が、法定時数以上であること。
 - ② 履修すべき教科の評点が、(社団法人)日本理容美容教育センターより「60点」以上を受けていること。
 - ③ 学則第24条(滞納)に抵触しないこと。
 - ④ 履修すべき教科の出席時数が、本則に定める授業時数合計に対し、講義科目は2/3以上、実習科目は4/5以上を特段の理由なく下回る場合、原則として卒業不認定とする。
 - ⑤ 上記④には抵触しないが、①に抵触する者については補講対象者とし、実施報告に基づき認定審議を実施する。
 - ⑥ 上記④に示す特段の理由を次に示す。ア)公欠 イ)出校停止(法定伝染病) ウ)出校停止(懲戒)

3 科目等履修生

- (1) 本校において開設する授業科目に対し、本校生徒以外の者から特定科目について履修申請があった場合には、本校の教育に支障がない限り、選考の上科目等履修生として当該科目の履修を許可することができる。
- (2) 科目等履修生に関する規程は別表3-3に示すとおりとする。

別表3-1 教科課目及び指導授業時数(通信課程) ()は美容所従業員(1単位時間・50分)			別表3-2 入学金・授業料等(通信課程)			
	教科課目	添削指導	面接授業	費目	金額	摘要
必修 課 目	関係法規・制度	3回	10(10)時間	入学検定料	15,000円	出願時
	衛生管理	4回	30(30)時間	入学金	100,000円	入学時
	美容保健	4回	30(30)時間	授業料(年額)	144,000円	月額12,000円×12
	美容の物理・化学	2回	30(30)時間	施設維持費(年額)	70,000円	入学時
	美容文化論	3回	15(10)時間	実習費(年額)	34,000円～ 68,000円	面接授業(スクーリング) 1回17,000円 年2回(美容所従事者) 年4回(美容所非従事者)
	美容技術理論	5回	15(5)時間			
	美容運営管理	4回	10(5)時間			
	美容実習	6回	450(175)時間			
	小計	31回	590(295)時間			
	外国語(英語)	1回				
	情報技術	1回				
	社会福祉	1回				
	生活の科学	1回				
	エステティック技術	1回		削除		
	美容カウンセリング	1回		削除		
	メイクアップ	1回		削除		
	美容モード理論	1回		10(5)時間		
	小計	8回		10(5)時間		
	合計	39回		600(300)時間		

別表3-3 科目等履修生に関する規程

1	申込	科目等履修希望者は、本校所定用紙に必要事項記入の上、願い出ることができる。
2	許可	科目等の履修は、校長が許可し許可された者は、本校指定の日時に指定の教室において履修することができる。
3	授業料	科目等の履修を許可された者は、次の授業料を納入すること。 ① 学科に関する科目 1時間：1,000円 ② 実習に関する科目 1時間：2,000円